

esque in Londonia を邦譯されてゐる。次に第二號に於ては、上原專祿氏の Capitula de Causis Diversis 第四條の譯及び考證と、門馬淳氏の有名な Beda の "Historia Ecclesiastica..." 第一卷第一章の一部分の譯が入られてゐる。而して兩號を通じて玉置重男氏は Migne: Patrologiae Latina の Index Alphabeticus Historiographorum et Chronographorum 所收の著者を順次世紀別に分け、同世紀の者は之をアルファベット順に並べ、その各々に略傳を掲げてなられる。これと Beda の譯とは未完成である。譯はいづれも原文を掲げ對譯になつてゐる。

以上の如き主旨、内容を持つこの新しき試みは充分意義を持つてゐる。ただし本邦西洋史研究に於ては史料の入手、利用については多くの不便があるにせよ研究者として常に根本史料利用への努力、及び史料批判の訓練をなさざる可きり本邦西洋史研究は西歐諸國の研究に追従する他なく、又獨自の立場を立て得ないからである。兩號に於ては未だ斷片的史料が多きうらみはあるがその志す所は極めて貴いものがある。今後この試みを續行されん事を望んでやまない。尙兩號共ミズブリントを懸念されたためか謄寫刷になつてゐるが、これはやはり印刷に附された方がよりよき様に思はれる。(東京商科大學内「西洋中世史料及考證」の會發行、非賣品)(以上鹽見)

● 法隆寺・法起寺・法輪寺建立年代の研究

會津 八一著

東洋文庫論叢の第十七編として今回公にされたこの書は四六倍版、本文二七七頁、圖版一六〇、附錄年表索引等四〇頁、上下二冊より成る洵に堂々たる大著である。明治二十一年以來今日まで法隆寺の問題に就いて公にされた論著既に百五十編、今その後を受けてこの大冊を手にするとき、人はまづそれが學界半世紀の懸案に對し最後の斷案を下さんと擬するものなるを思ひ、何よりも先にその結論が再建非再建の孰れにあるかを聞かんと欲するであらう。併しながら既に諸先輩の努力によつてある限りの文獻は涉獵しつくされ、現存建築に就いての調査は許される限り爲し果された今日、問題は寧ろ一にそれらの資料を如何に解釋し如何に批判するか、その態度、その方法に懸つてゐる。その點に就いて人の直に想起するところは、この問題に於て特に困難であり、且つそれ故にまた一般の學の興味をも引いた、文獻的證據と樣式論的見解との矛盾衝突であるが、それに就いては著者會津氏は「文獻は實物の文獻であり、實物は文獻の實物である、……史實は一つであるから、此の二つは必ず一致すべきものだ」との確信に立ち、且つ「體系の貴さは部分々々の眞實と必ず相俟たなければならぬ」が故に體系の爲に個々の資料の告ぐるところを無視すべきではないとてまづ問題となるところの文獻の一層精密なる吟味からその論を出發させる。われ／＼は一應著者の立論の順序に従つて簡単にその跡をたどつてみよう。(本書は表題の示すやうに法起法輪法隆三寺に就いて三編夫々別個の論文を收めてゐるのであるが、今問題の

重要性に鑑み、且つ三編相互の内的聯絡より考へて、姑く法隆寺のみをわれ／＼の主たる目標とする。）

著者のまづ取上げたものは法起寺塔婆の露盤の銘文である。

この銘文に就いては從來これを信するものも或は之を疑ふものも共にそのテキストの検討が未だ十分でなかつた。故にまづその本文の傳來徑路を明らかに現存最古の寫本たる顯真自筆の「太子傳私記」帖子本の記載よりして、更に眞の露盤銘原文が復原される必要がある。著者は周到な用意を以て美事この困難なる操作を完成し、然る後、該銘文が形式内容共に何等疑ふべきものでないこと、即ちそれによつて法起寺三重塔は天武十三年の建立、慶雲三年の完成であることを證し轉じて法輪寺の創建の問題に及び古來最も異論の多かつた「寺家縁起」に就いて逐一その内容となつた史實を吟味し、この縁起の文自身の有つ内的矛盾にもかゝらずその延長六年迄三百二十歳即ち推古十六年創立といふには何等の誤なき事を斷じ、然も現存の塔に就いては創建より伽藍整備に至るまで長年次を要するに勘へ文獻上根據たるべき何等の徵證もない以上純粹に様式論の立場よりしてそれが法起寺の塔と相距ること遠からぬ年代のものでなければならぬと推斷する。この論證の過程に於て池後寺は法起寺でなく法輪寺の別名であつたといふこと、また忍冬文字瓦や雲形彫木の存在のみでは推古時代の建築たることの決定的標幟とはなりえないことなど文獻學的にも様式論的にも極めて注意すべき新見解が表明せられ、且法隆寺火災の問題にも觸れてそれがさ

きの「寺家縁起」考證の結果法輪寺の創建以前の事でないべからぬとされるところから扶桑略記の記事に従つて推古十五年即創建と同年にあつたとの考へが出される。而してその推定説の上に現在の金堂以下の建立年代を考へこれを太子薨去の後、その記念の爲に造られた釋迦三尊を、根本本尊たる藥師像と並べて安置するにふさはしく營まれたものであらうとし、塔婆の再建は更におくれて舒明天皇の初年比にあるべしとしてゐる。この比定の根據となつたものは釋迦三尊光背銘の文意解釋であるがこれを著者は金堂内三本尊像の臺座並に天蓋、及びその附屬物塔婆の空洞及びその包含物出土の瓦、一般料棋及礎石、金堂壁畫、並に使用尺度等あらゆる方面から吟味し、いづれの見地よりするもその説の傍證さるべきことを示し、以て全考證を結んでゐるのである。

かくてこの書の結論は從來の再建、非再建いづれの説とも相違し、殊にその推古十五年罹災の説は著しく人の意表に出づるものがあるが、兎もかくその論證の過程に示された著者の周到綿密なる用意とその手續に對しては何人も滿腔の敬意を表するにやぶさかならぬであらう。

冒頭の法起寺塔婆露盤銘文考はかゝる努力の最も成功を以て報わられたよきスペシメムであり、恐らくは一般學界の最初の承認を得ることであらう。之に對し法隆寺の問題は種々の方面に於いて極めて多くの卓見を示されてゐるにかゝらず、なほ人をして全幅的にその結論を認容するに躊躇せしめるものがあ

るのは、果して著者の言ふ如く世人が然か考へることを好まない因習の力に過ぎないものであらうか、その點を明白にする。ところがこの書の評者の任務でなければならぬがそれには自ら別個の論文を必要とする。筆者は唯著者の立論の最後の根柢に存する「唯一の史實」の假定に多くの疑問を有ち従つて著者が啓蒙的妥協説に過ぎぬとして排斥する創建再建孰れに拘はらず唯一つの様式があるとする思想に却つて今一應反省せらるべきものがあるを思ひ、「如何に」といふことの外に、法隆寺に就いて「何が」問はるべきかといふことが新しく關心せらるべきであると考えるのである。(定價六・〇〇、東京東洋文庫發行)(柴田)

●日本古代經濟 交換篇第二册 市場

西村 眞次著

はやくより我國の古代史研究に没頭し、文獻を主とする研究にあきたらず、考古學、土俗學、地理學、人類學の方面にも手を染め、數多の論著を發表した篇學の土西村眞次氏は、今又宏大な規模の下に日本古代經濟の闡明を企圖し、生産消費の諸篇に先立ち、先づ、交換篇を世に問ふた。

本書は十五節よりなり、市場の發生を論じ市場址を考證し、市場の景觀、職能を説き、市場法を解説する等古代の交換經濟の姿を細叙してある。從來の諸説を充分に紹介したること、圖版十七、挿圖十一の補足的效果は如上の細叙と相俟ち後進學者のよき指針たり得るであらう。

上梓の意圖が古代經濟史の論述にあるのでなく、著者が多年早稻田學園の講義を擔當するに際して蒐集したる日本經濟資料を分類・整理・綜合し、他日人類學的視角から日本古代史を論ずる基礎となすと共に、他面史眼の燃犀な精力に富んだ年若き史家の再檢討に資せんとするにあるので、全篇力を主として史實の考證と資料の解説に注がれたことは言ふ迄もない。併し理論的主張も決して少くなく、中にも市場の咒術宗教的起原論の如きは熱意溢る、ばかりである。

書紀・風土記の所載と各地の土俗的資料に基き、イチハイツキの約と考へ、市は初め神に物を供へる儀であつたものが中程では神人に、後には人に物を與へる儀に變つたものであらうと述べ、歌垣起原説、政治起原説、餘剩貨物交換起原説等何れもが市場の起原を説き得ないことを主張する。古代史に於ける統一な咒術宗教的なものに求めるところ、近時の文化史的研究と相通するかの如く思はれる。

其他、市場の職能として、飛鳥・寧樂時代に見られる物價の人爲的調節、罪人捜査を舉げ、平安市場の業態を分明ならしめるため、これと朝鮮市場とを比較したる等興味深い意見にも接することが出来る。

出版の主旨から當然來ることかも知れぬが、平面的敘述の精細なるに比して立體的或は發展的説明があまりに物足りなくはあるまいか。望蜀のきらびがあるが、市場に表はれた支配關係時代の推移と市場等に關する精緻且明快な論斷を續篇に期待す